

日・インド包括的経済連携協定
サービスの貿易に関する照会所(enquiry point) について

日・インドCEPA第66条1の規定に基づき、日本、インドそれぞれのサービスの貿易に関する法令、行政上の手続並びに一般に適用される行政上の決定及び司法上の決定について御質問がある場合には、下記の照会所に直接御照会いただくことができます。

1 インド側照会所

インド商工省

Trade Policy Division (Services), Department of Commerce, Ministry of
Commerce and Industry

Tel: +91-11-23062593

Fax: +91-11-23063418

2 日本側照会所

外務省南部アジア部南西アジア課

TEL:03-5501-8267

FAX:03-5501-8266